

栃木県中学校長会報

副会長としての抱負



栃木県中学校長会副会長
宇都宮市立鬼怒中学校長
石原島 甲子太

(中学校教育の活性化
と校長のリーダーシップ)
本県中学校長会が会長
を中心に、会員皆さんの
ご協力により円滑に運営
され、校長会としての使

命が達成されつつあることは、本県中学校教育の充実発展のため喜ばしいことであります。

さて、本年は校長会として「人間性豊かな生徒の育成を旨とする中学校教育の活性化」を研究課題として研修を推進しましたが、各学校においても校長のよきリーダーシップのもとに「活性化をはかる学校経営」が実践され職員も生徒も主体性をもって生き生きと、より高い価値を求めて日々の教育活動に励み成果を収めていることと思います。

「校長が替れば、学校が変わる。」とよく言われますが、校長のリーダーシップの果す役割を如実に語る言葉であり、教育者の先達としての校長の在り方が、どんなに重要なものであるか痛感させられます。

学校の活性化、活力に満ちた学校経営が実践されるためには、人的、物的な運営条件を含め、すぐれた校長の指導力により、職員も生徒も主体性をもって、それぞれの目標に向かって生き生きと取り組み、より高い価値追求が具現され、ここにおいて生き生きとした学校教育の営みが可能となります。

校長は教育のエキスパートであり、そのためにはすぐれた教育的識見と、深い人間的魅力を以て対応することによってはじめて職員、父母、生徒から信頼され尊敬されお互いの人間関係が深まり、職員も「やる気を起こし」生甲斐を感じて活力ある学校運営が具現される訳であります。そのため

には校長自身が自己研修に励み、より高い次元に立ってリーダーシップを発揮することが要求されます。

現在ほど校長のよきリーダーシップの求められている時代はないと思われず。中学校教育の背負っている様々な困難な問題、特に生徒指導、教育課題、受験指導などを含めて問題は山積みし悩みつつ、迷いつつの日々の中にあっても明日への教育への理想やビジョンをしっかりと胸に抱えて希望や夢を失わず校長としての信念を以って困難な問題に遭遇しても恐れることなく、動ずることなく、き然たる態度と人間的な抱擁力、実行力、判断力によって問題に対処することが校長としての本領と信じます。

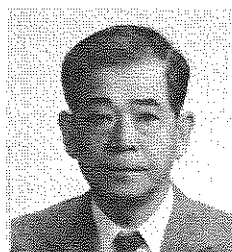
齊藤一斉は、「言志四録」の中で、「一灯を掲げて暗夜をゆく。暗夜憂うなかれ、ただ一灯を頼め。」と、これこそまさに校長としての信念であるうと思います。

いま臨教審において教育改革が論ぜられていますが、我々校長としても時代の動向を正確に見抜き、求められている教育課題を正しく把握できる感覚を身につけ21世紀に向けて旅立つ生徒のために本物の教育を具現できるよう校長としての資質を磨き研鑽を重ねて、よきリーダーシップを発揮しなければならないと思料いたします。

”教育は人なり“校長のよきリーダーシップのもとに、真に教育的情熱をもち、使命感に燃えた教師集団がある限り、学校は活力にみち、生徒にとっては学ぶことの喜びを味わい、希望にあふれた学園となることは論を俟たないところであり、校長のリーダーシップのもとの問われる所以でもあります。

私達、校長は校長会としての組織を生かし、お互いに協調し、協力し情報を交換し合い、研修を深めあって、本県中学校教育の活性化を図り人間尊重の教育に忠えてゆかねばならないと思料します。

雑感



栃木県中学校長協会副会長
宇都宮市立一条中学校長
加賀美 静 男

「荒れる中学校」とい
われ、校内暴力をはじめ
とする非行や問題行動の
激増が憂慮されるように

なってからかなりの年月が経つ。その対策に全国の中学校では、校内指導体制の見直しやら、基本的行動様式の徹底、わかる授業への取組み、教育相談や進路指導の充実、父母・地域・関係機関等との連携強化など、学校としてできるあらゆる対策を模索し実践してきた。

最近になっていろいろ機会に「中学校の校内暴力等は鎮静化の傾向を示しはじめてきた」という話を聞く。中学校教育に携わる者のひとりとして大変うれしいことである。しかし本当に喜んでいてよいのであろうか。このまま減少の一途をたどり、やがて何年かの後には校内暴力等も一過性のものであったと昔語りになるのであろうか。そうならなくては困るのだが、一抹の不安を感じないわけにはいかない。

青少年の健全育成をはかるためには、子どもたちをとりまく社会環境の浄化が大切であることは言うまでもない。そのために関係の機関団体等が大変なご努力とご苦勞をさせている。それでもなお青少年をとりまく社会環境がよくなってきたとは思えない。放っておけば更に悪くなる所をいく分でも歯止めをかけている程度というのが残念ながら実態であろう。テレビ・雑誌・広告等の低俗化はいうにおよばず、離婚やローンの返済不能などによる崩壊家庭の増加傾向など、青少年をとりまく環境はますますきびしいものがある。

去る9月6日に開催された県中学校長協会研究大会で講演された国立教育研究所長の木田宏先生は「荒れる中学校」の問題にふれて、「むしろよく30年間持ちこたえた」といわれた。戦後新制中学校ができる時当時の校長は「小学校6年だけでも大変なのに、さらに3年間教室で面倒をみるのは大変なことだ」と感じていたという。何とも

ひっかかりのある言葉であった。30数年間の苦勞を率直にねぎらわれたようにもとれたし、初めから結果の見えすえた仕事に30数年間たまされながら悪戦苦闘を続けてきたような気もしなくはなかった。いずれにしても木田先生は、現在日本の社会環境の中で中学校教育は、何かを思いきって改革しない限り既に限界にきていると感じられての発言であったろう。

近年高校中退者の急増が問題になっている。全国では年々10万人を超える高校生が中途退学をしていくという。もちろんこの傾向は本県でも例外ではない。その原因のひとつとして中学校の進路指導が問われている。いわく偏差値による輪切りの問題、いわく、目的意識の欠落の問題等々。たしかに今日の中学校における進路指導にとって傾聴すべきことであるが、問題はもうひとつ深いところにあるように思う。

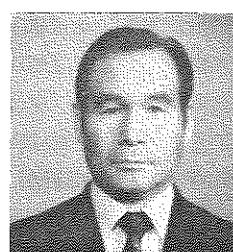
昭和30年頃までの高校進学率は50%未満であった。その後も数年間は中学校を卒業した生徒の大半が就職していった。「金の卵」とか「集団就職」という言葉が流行した頃である。そのような社会環境の中で高校へ進学した者は、学習意欲もあり目的意識もある生徒がほとんどであった。言い方を換えれば高校教育に耐えられる資質をもった生徒たちが進学していった時代である。

それが進学ブームの到来によって事情はすっかり変わってしまった。高校進学率はうなぎのぼりに上昇し、中学生の94%が高校へ進学する時代である。中学校教育にすら耐えられない程度の生徒を含めて高校へ進学していく。だからこそ中学校の進路指導は一層重要性を増しているのだが、それだけで解決する問題ではなくなってきている。

高校側でも数年来、職業学科の推薦入学制度や1日体験学習、普通科高校における特色ある学校づくりなど積極的な対応をみせている。しかし制度的にも高校の多様化が一層進まない限り、義務教育化しつつある高校は現に中学校が悩んでいるような問題を多く抱えこんでいくことになる。

そう考えると臨教審の審議結果が気になるところであるが、翻って教育の原点に思いをいたせば、社会環境や高校の多様化も大切だが、結局はわれわれ教員自身の熱意や努力を継続していく以外に問題の解決はなさそうである。

心をつくる



栃木県中学校長協会副会長
河内町立古里中学校長
和田 實

何年か前のことである。
生徒会の活動として廃品
回収をやることになった。
会として2~3万の収益

を見込んでのことである。

ある朝の職員打合わせのとき、担当の教師が立ち上がって「先生がたにお願いがあります。ご承知かと思いますが、今度生徒会で廃品回収をやることになりました。学級委員を通じて全生徒に周知させ、協力してもらおうようにしますが、先生がたからも、自転車の後ろに（生徒は全員自転車通学）、ビールびん1本でも、新聞紙1束でも縛り付けて来て協力するよう指導をお願いします。期日は金曜日です」ということであった。

金曜日の朝、生徒会の役員と担当の教師とが準備をして各生徒の持参する廃品を待ちあぐんだ。朝の打合わせに、当の教師が立ち上がり「けさ、生徒の持参した廃品を集めました。ビールびん15本と何冊かのマンガ本だけでした。明日もう1日やりますから、必ず協力するようご指導お願いします」と発言した。千名近い生徒数なのにビールびん15本では確かにさびしい限りである。

土曜日の朝の打合わせに、当の教師は少し声を荒らげて「先生がたの心からなる協力のお陰で、ビールびん23本集まりました。ご協力ありがとうございました!!」他の教師達はしーんとして声無しであった。

そんなことがあって、しばらくしてからの職員会議、私は常日頃教育理論を展開することを余り好まないたちなので、いつも職員の議論を片隅で聞いているのであるが、会議の終りに司会の教師が「校長先生もたまにはどうですか」と促されたので立ち上がり、「私はあまり立派なことはいませんが、いつかの廃品回収についてちょっと話をしてみます。断わって置きますが、ビールびんが少なかったので校長頭に来ていたななどと思わ

ないで下さい。ただここで考えて見たいのは、ああいうときに先生がたが、どのように生徒に対応しているのかということなのです。明日ビールびん1本持ってこいと、中に入ってんのはいいぞ、というような軽々な対応はなかったかどうかということです。もし私が学級担任だったらどう対処するか考えても見ました。まず、生徒会活動としての廃品回収の意義、協力する義務、そして最後に、君達ひとりひとりの身になって考えたとき、部活のバックや鞆を乗せ、その上廃品を縛り付けて来ることは確かに煩わしいだろうなあと思う。しかし、人間としてその煩わしさに堪え協力を惜しまない心の動きと、煩わしさのままに俺ひとりぐらいいいやと思う心と、このふたつの選択は君らの人生を大きく左右する基点だと思う。先生も車だから、出来得るだけ持って来るつもりだが協力しろよ。と言うような対応をもしたら、あるいはビールびん23本ではきかなかったかも知れない。単なる伝達だけに終ることなく、教師としての心の奥底から発する言葉で対応することが生徒の心を育てる上で大切ではなからうか。そのためには、教師自身を高めていかなければならないなあということも廃品回収を通じて感じたので参考のために話をしてみました」と述べてみた。

現代の青少年は、精神的にたいへんひ弱である。心をつくる教育をもっともっと推進しなければならぬと言われている。そのためには、日常生徒に接する教師が、細かな日常の対応を単なる伝達的に終ることなく、教師の体から発する言葉で生徒の心に触れる対応を怠らないことが基点ではないかと思われてならない。そして、そのような教師の姿勢を高めるために校長は、何がほんとうのかを見極めつつ、日常の学校生活で人間的な物の考え方、処し方で教師と生徒に接することが大切ではないかと思っている。

第35回全日本中学校長会 熊本大会に参加して

宇都宮市立陽東中学校長
高島守親

緑に囲まれた熊本城を中心に広がる熊本市。この土地の人々は、燃ゆる火の山大阿蘇を東に望み湧き出ずる水は清き「森の都」熊本の地として、だれもが自慢している。その熊本市において、第35回全日本中学校長会熊本大会が、10月25日(木)26日(金)の両日にわたり開催された。日本全国各地から、大会に参加した中学校長は約2,000余名。この熊本大会は、全日本中学校長会が、昭和53年度以来豊かな人間性の育成を大会主題として研究を積み重ね、教育課程実施上の諸問題の解決と実践に多くの成果をあげてきた。その成果の上に立って、生徒一人ひとりの望ましい人間形成を図るための具体的方策を究明することによって、中学校教育の深化を期するという開催の趣旨にのっとり「豊かな人間性の育成をめざす中学校教育の深化」という大会主題を掲げ、次の八つの分科会協議題を設定した。

- 1分科会 教育課程実施に伴う運営上の諸問題とその対策(中国)
- 2分科会 中学校教育充実のための教育諸条件の整備(四国)
- 3分科会 中学校における部活動のあり方(九州)
- 4分科会 中学校における生徒の健全育成(近畿)
- 5分科会 中学校における進路指導のあり方(東海北陸)
- 6分科会 学校運営上の諸問題とその対策(東北)
- 7分科会 地域社会における学校教育のあり方(関東甲信越)
- 8分科会 教職員の資質の向上と教員養成制度の改善(北海道)

まず、大会第1日目の25日(木)には、9時30分から11時まで開会式が行なわれた。大会実行委員長、大会会長のあいさつの後、森文部大臣外4名の来賓の祝辞が述べられたが、とくに森文部大臣は、人を生かす、人材を生かすことの重要性、また、国の繁栄の原動力は、教育の力以外にないということを中国、アメリカの最近の教育事情を例に話され、最近では教育・文化の交流が、(物より心)外交の一つの視点になってきていることを強調された。なお、「ゆとりある教育」は社会の人々のすべてが、前後の経過を理解し協力しようとしなければ、効果の挙がるものではないことを、共通一次試験、受験体制、国会への請願書等を例にとって力説された。型通りの祝辞ではなく、文部大臣としての所信を述べるといった内容にふさわしく、その雄弁な話し方は、全会員の心をうばってしまう程の魅力のあるものであった。

つづいて、全体協議会が行なわれたが、議長団あいさつの後「一人ひとりを生かす中学校教育の推進」と題して、新潟県新井市立新井中学校長の長谷川新氏が「保育と教育の混同、区別と差別の混同、狭い選択制度が生徒の思考を枯渇させている。学習と生活の遊離が、生徒の活性化を阻害している。」という考えのもと、「生活接近の原理」の積極的導入による活性化の試み、6つのプロジェクトチームの編成による研修実践の推進状況を発表され、校長は刺激的価値を持ち続けるべきであるという言葉で発表を結んだ。次の提案「中学校教育を考える視点」については、全日中校長会研究部長等々力肇氏が、中学校の当面する課題(高校入試改善の意義、非行防止と健全育成)中学校教育の充実振興(能力適性等への適応、基礎基本の徹底)校長への期待の三視点から発表が行なわれた。最後に宣言決議の提案があり閉幕。

そのあと、郷土芸能(山鹿燈籠踊り、牛深ハイヤ踊り)披露があり、午後の分科会に参加すべく全会員は、八つの分科会場に分かれて行った。各分科会では、それぞれ分担の提案をもとに活発な討議が行なわれ、研究を深め広げることができた。各分科会における全日中の指導助言は次のとおりであった。

- 第1分科会、調査では、国民の関心は校内暴と道徳教育が高い。道徳教育、生徒指導は国民の最大関心事だが、現場では不徹底だという。なぜか、これが問題、道徳教育が学校に取り上げられて20数年だが、不徹底の原因を検討したいと考えている。
- 第2分科会、教員の採用について。教養審で経過の説明があった。大学に道徳や生活面の指導を要求しているが、量の問題で大学側はよい返事をしてくれない。臨教審でも話がでてくるだろう。行政と校長会とのタイアップが必要である。教員の現場だけではいけない。今後とも先生方と一緒に努力していきたい。
- 第3分科会、全員加入を旨としての部活動は素晴らしい。部活動を通しての生徒指導の実践に敬意を表したい。教育改革の検討委員会で部活動、クラブ活動についての諸問題について協議していく。
- 第4分科会、①校内体制の確立安定で生徒の心情にあった指導や生徒に寄りそう指導が必要である。②父母、小学校、地域社会の力を借りる。③生徒の自浄作用であり、最終的には校長の姿勢である。
- 第5分科会、全日中がかかえている問題は、中学校は義務教育のまとめの段階で、自己の意欲づけが大きな課題である。①基礎、基本の徹底、②道徳教育の実践化とある。進路指導については、12月の文部次官通達にあるように、高校中退の点については、中学校の進路指導面のみでなく、高校教育の多様化を望む声もある。また、専修学校、職業訓練所の設置の問題もある。高校入試選択制度については、急激に高校が受け入れるとは考えられない。中学校としても、この制度については業者テスト、偏差値の必要でない高校自体が、学校の特色に合致した線を出し、中学生の要求を取り入れてやるように、各県の校長会も働きかけるべきである。
- 第6分科会、発表では40才50才が多いが都市部では4~5年すると40才代の校長ができる。主任同士の年齢が接近していると、スタッフに配慮しなければならない苦勞がある。意欲を高める、共通理解に苦勞がある。校長職員

の人間関係が大切であるが、人柄がわかるまで時間がかかる。

- 第7分科会、①高度経済成長に伴い、社会が大きく変わりつつある。こどもの学校生活と家庭生活がアンバランスの傾向にある。②21世紀の学校は変わるだろう。こどもの減少地域等によって、進路指導も大きく変わるだろう。
- 第8分科会、資質については「中学校」9月号に特集、校長のリーダーシップでやる気が生まれ、校長の人柄、研修意欲に感化される。○実習の解放制度は、大学自身が真剣に取り組むべきである。○札幌では、大学側が校長会と打ち合わせ、話し合い調整でよい方法を生み出している。

大会2日目の26日(金)は9:15から開幕、文部省初中局中学校教育課長遠山敦子氏から「各国の教育に対する取り組み方、教育改革、教育課程、生徒指導と進路指導、入試改善、教科書問題等について説明が行なわれた。その後、次期開催県(山形県)並びに大会主題「21世紀を拓く日本人を育成する中学校教育」の決定大会宣言決議があり閉幕。

記念講演では、熊本の生んだ「蘇峰と蘆花」について、静岡大学教授佐藤照雄氏から、感銘の深い講演があり大会の全日程を終了した。

この大会に参加して、大臣の祝辞、文部省説明、各分科会の研究討議を通して、今後の教育がいかにあるべきかを学ぶことができ、有意義な大会であったという感想を強くもった次第である。

変動社会に対応する進路指導の在り方

関プロ中学校進路指導研究協議会長
宇都宮市立星が丘中学校長 榎木 定 治

第10回関東甲信越地区中学校進路指導研究協議会栃木大会は、昭和59年11月1日、宇都宮市立旭中学校を会場に、600名の研究参加者を得て開かれた。

昭和50年に、第1回大会が佐野市立赤見中学校で開かれてから2巡目を迎え、進路指導の先進県といわれる本大会は、各方面から大きな期待が寄せられていた。

◎ 開会式(9:00~9:30)

主催者として、榎木・関プロ会長、池嶋・県教育長、島方・旭中学校長のあいさつがあった。関プロ会長からは、本県に因んだ研究紀要の表紙・山本有三記念碑文である「たったひとりしかない自分を、たった一度しかない一生を、ほんとうに生かさなかつたら、人間生まれてきた甲斐がないか。」の説明がなされた。

続いて、田中藤吉・全国中学校進路指導研究会会長、水谷統夫・日本進路指導協会会長代理から、激励の来賓祝辞があった。

◎ 全体発表会(9:30~10:20)

1. 伊沢喜二・陽東中教諭から、変動社会の捉え方を中心に本県の研究取り組みについて発表。変動社会を捉える観点として、次の3点を挙げた。

- ①国際社会(技術提携、経済協力、国際交流等)
- ②産業社会(ME, O.A, バイオテクノロジー等の発達、産業・職業構造等)
- ③人口構成(高齢化、高学歴化等)

2. 佐藤進・旭中学校教諭から、同校進路指導の研究実践について、別図に掲げる仮説達成への全校的営みが発表された。

◎ 公開授業(10:30~11:20)

旭中学校全学級において、全教科・全領域にわたり進路指導にかかる授業が公開された。

全校職員に加えPTAまでが一丸となって進路指導に取り組み、さらに全校生徒が、将来をみざす自己の人間像を求め、生き生きと進路学習に励んでいる実態に接し、参加者は大きな感銘を受けた。

◎ 分科会(12:30~14:00)

7分科会において大要次のような提案があった。

第1分科会 進路計画に役立つ自己理解

- 埼玉・前川中、自己分析・調査の実施状況
- 栃木・塩谷地区、自己理解は、「職業観の確立」「進路の探索と確認と並んで進路指導を構成する3本柱であること、全教師は生徒の自己理解深化のため努力すべきだ、としたその事例。

第2分科会 進路情報・資料の収集と活用。

- 神奈川・上鶴間中、「進路ノート・道程」の活用と進路センター設置と活用。
- 群馬・中之条中、パンフレット「職業の案内」の活用の実践例。

第3分科会 勤労体験学習

- 山梨・笛田中、生徒活動(委員会)での「愛校作業」の計画とその実践事例。
- 栃木・安佐地区、職業観、勤労観育成の機会と場を家庭・社会・学校に位置づけ、職場見学、森づくり、花壇づくりの実践事例。

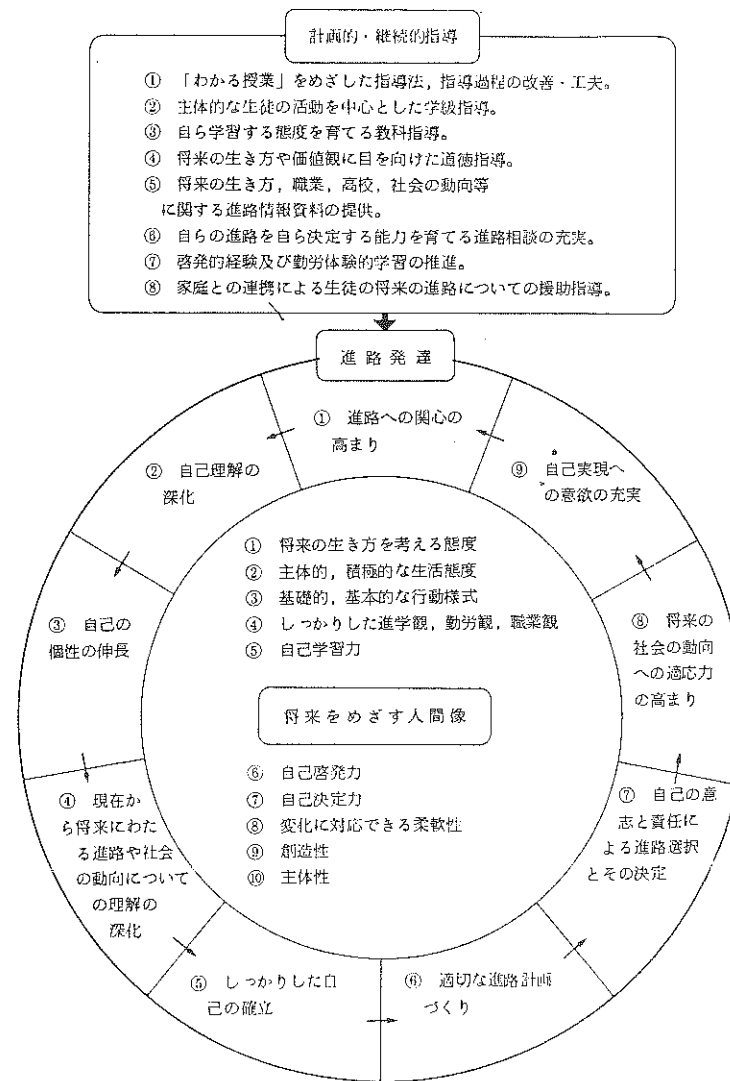
第4分科会 進路相談の充実

- 東京・大森二中、東京都における業者テスト、偏差値問題は是正のための取り組み。
- 栃木・上都賀地区、進路相談意欲の喚起、定時・随時相談の実践事例。

第5分科会 進路選択の指導

- 茨城・鹿島中、学年別目標(1年、進路についての関心、2年、自分に適した進路計画、3年、進路選択)による指導の実際。
- 栃木・那須地区、道路の選択・決定にかかる指

主題達成の仮説(旭中学校)



導・援助活動の分析・調査の実態と7つのステップの指導(①なりたい=希望, ②なんのために=目的, ③なるには=方法, ④なるべきか=生きがい, ⑤なれるか=可能性, ⑥なろう=意志, ⑦なる=実現)

第6分科会 中高の連携

- 千葉・七次台中、公立私立高校中退や中高連携の実態。
- 栃木・足利、中高相互の理解を得るための手だて(高校の見学会や1日入学)の計画と実施。

第7分科会 家庭との連携

- 新潟・頸城中、進路だより、PTAの高校参観、進路研修や講演会の開催等。
- 栃木・下都賀地区、地区別懇談会、家庭教育学級、「わが子の進路」(PTAテキスト)の活用状況。

◎ 記念講演

「社会の変動に対応する中学校の進路指導」と題し、文部省教科調査官、山口政志先生から大要以下のような講演があった。

時代の変化に対応するため、今後重視したいことは、① 自己教育力をつける。

学習意欲を喚起し、学び方を学ばせる。

- ② 基礎・基本の重視
- ③ 個性と創造性の伸長
- ④ 文化と伝統の尊重

があげられる。そのためには、進路指導の理論を学び、日々の実践を積み重ねながら、「生き方の指導」を推進しなければならない。

進路指導は難しい。しかしやらねばならぬ。

進路指導を生徒に最も感謝される教育の領域にしたい。そのためには関係者の努力以外に道はない。

◎ おわりに

本大会を盛り上げるため、2年にわたって各地区の研究を積み重ねてきた。幸い関係者の努力によって、好評のうちに終始できたことを感謝している。特に研究推進に御指導頂いた教育委員会、研究公開に御尽力頂いた旭中学校御当局に厚く御礼申し上げて結びとしたい。

地区だより

足利地区

生徒の実態・
父母の実態と願い

足利地区の研修テーマは、県のテーマを受けて「豊かな人間性の育成をめざす学校経営」

一いきいきとした中学校教育の推進のために一
第1回は、学校経営の側面から（教師・経営）
第2回は、教育課程の側面から（編成と実施）
第3回は、生徒指導の側面から（学校経営）
の3つの柱から研究討議をし、研修をした。

生徒指導の面では、継続研究を進めているが、それに使用した資料から、上記標題の要点をあげてみる。

調査校は、市周辺地区の838人をA校、市街地区811人をB校として比較検討をした。

生徒の実態は50問、父母の実態と願いは48問調査した。その1部を示す。

1 学校生活は楽しいか	A校	B校
(1) たいへん楽しい	6 6.1	7 3.7
(2) どちらかといえば楽しい		
(3) 普通		
(4) どちらかといえばつまらない	2 4.6	1 8.2
(5) たいへんつまらない		
2 家庭の雰囲気は	A校	B校
(1) たいへんなごやか	7 8.1	7 5.9
(2) どちらかといえばなごやか		
(3) あまりなごやかでない		
(4) 全然なごやかでない	1 1.6	1 3.2
(5) よくわからない		
3 留守家庭（父母・祖父母）	A校	B校
(1) ほとんどいない	4.9	2.7
(2) いない日が多い	4.3	2.9
計	9.2	5.6

学校も家庭もおもしろくないと回答している者が10%前後おり、下校後保護者のいない家庭が9~6%あれば、当然その家がタマリ場になって、よからぬ相談や行動があるのは、あたりまえになってくるので、該当する生徒に対する日頃の対話や指導の手だてが急務になる。

4 悩みごとはだれに相談するか	A校	B校
(1) 友達や先輩に	4 2.1	5 0.2
(2) 親や兄弟に	3 2.2	2 6.9
(3) だれにも相談しない	2 2.8	1 6.5
(4) 先生に	2.1	2.7
(5) 親せきの人	0.6	1.8
5 教師への期待	A校	B校
(1) 生徒の気持を理解	3 5.3	3 1.6
(2) わかりやすい授業	2 8.6	3 1.6
(3) 話し合いや相談にのる	2 4.2	2 7.0
(4) 一緒に遊んでほしい	6.2	3.3
(5) 学習のおくれを指導	4.8	5.4

教師に相談すると回答した生徒は2~3%程度であるが、「教師への期待」で相談にのってほしいと願っている生徒は、24~27%の約1/4は、教師から声をかけられることを期待しているの、時間をさいては、2者懇談を積極的に取り入れる必要がある。

6 中学生が不良化したり、非行に走る原因		
(1) 家庭のしつけが悪い	3 6.9	3 1.6
(2) 大人の生活態度が悪い	3 3.1	2 8.0
(3) 子ども自身の意志	1 7.1	1 9.0
(4) 社会のしくみや制度	4.6	7.1
(5) 学校教育のあり方に問題	4.1	4.2

「家庭のしつけ」と「子どもをとりまく大人の生活態度」が悪いと回答した親が、60~70%を示し、家庭や地域社会の教育力の欠点をあげているが、「学校における教育のあり方に問題がある」と回答した両校の4%30余人の父母の声を謙虚に受け止めて、信頼関係で成立する教育の正常化を図る必要がある。

この調査全項目全体をみると、学校差や地域差はほとんどみられず、生徒・父母の実態や願い等をは握ることができ、その中から具体的な指導の手だてをとることができた。

小山市校長会の

研修活動

小山市校長会は、小学校・中学校が一体となって研修する全体研修と中学校のみの班別研修との2種類に分かれて次のように活動している。

研修主題

「人間性豊かな児童生徒の育成を目指す
学校経営の実践」

研修の基本方針

- 県の研修主題との関連を考え、小中一本化した主題により、研修を進める。
- 全体研修と班別研修の2本立てとし、地域の実態を考慮しながら、創意に満ちた方法で研修を進める。
- 全体研修では、研修主題に関連する内容を講話・発表・協議等によって幅広く研修する。
- 班別研修では、更に具体的なテーマを「現場の当面する問題」の中から取りあげて設定し、研修を深める。
- 能率的な研修体制をつくり、短時間で最大の成果が得られるよう調査や資料・事例の準備等を十分整えて研修を進める。

〔全体研修〕

研修計画

4月	組織づくり 研修計画作成
5月	発表協議 学校経営上の諸問題
7月	協議 児童生徒指導（小中混成グループ）
9月	講話 郷土史のこぼれ話
12月	発表と協議 班別研修の成果
1月	講話 教育雑談
3月	研修の反省

本年度の反省と次年度の計画案作成

〔班別研修〕

人間性豊かな生徒の育成を目指す
中学校教育の活性化
一教育課程充実のための教育条件とその整備一

研修のねらい

新教育課程の実施に当たって「豊かな人間を育てる中学校教育」を目指して研修し、実践を進めてきたが、3年間の実践の中でいろいろと問題点も生じてきている。ここで各校の実践をもとに「教育課程充実のための教育条件とその整備」を研究し、創造的でしかも特色のある学校経営の中で、生徒も教職員も主体性をもち、生き生きとして、絶えず高い価値を求めて努力し、自己実現の喜びにひたりながら、さらに継続への努力を惜しまぬような中学校教育の活性化を目指しての研修を深めることを本年度の研修のねらいとした。

研修計画

4月	班編成 役割分担 研修テーマの検討
5月	研修主題の設定 研修計画の作成
8月	各学校の問題点及び実践発表
9月	同上
10月	研究協議 研修のまとめ
12月	研修成果の発表

研修の内容の項目

- 教育課程編成のための取り組み
- 教育目標との関連・学校行事の工夫
- 学校裁量の時間の運営
- 学習指導の改善
- 選択教科の運営
- 授業時数の確保
- 合言葉

以上あげたようなことについて、現在研修活動が展開されており、まもなく各班の研修成果が、全体研修の場で発表されることになっている。

昭和59年度要望事項

〔中学校長会〕

本県中学校教育の振興充実につきましては、かねてより深いご理解と特段のご配慮をたまわり、充実の一途をたどりつつありますことは、まことに感謝にたえないところであります。

ところで、今日、教育に対する県民の関心は非常に高く、かつ、教育に対する要請と期待は著しく増大してきております。

このような、要請と期待にこたえるため、中学校ではゆとりのある、しかも、充実した学校生活を実現し、ひとりひとりの能力・適性に応じた教育活動を展開し、人間性豊かな創造性に富む、心身ともに健全な活力のある生徒の育成をめざしております。

このときにあたり、県中学校長会といたしましては、教育の「質的」充実に対応すべく、当面する諸問題と、今後における教育の課題について検討・究明して、中学校教育の充実発展に努めていく所存でありますので、下記事項につきまして、さらに一段のご高配をたまわりたく、本県中学校長会の総意にもとづいて要望いたします。

記

1. 生徒の教育条件の充実促進

- (1) 教育課程実施のための教育諸条件の整備、特に大規模校の分離解消
- (2) 青少年健全育成のための社会環境浄化と非行防止対策の推進強化
- (3) 学校体育施設の拡充とくに格技場の設置
- (4) 私立高等学校への助成費の増額
- (5) 心身障害児教育施設の拡充と就学指導体制の強化
- (6) 少年自然の家の増設ならびに施設の拡充
- (7) 同和教育に対する研究体制の充実促進
- (8) 交通安全施策の充実推進

2. 教職員人材確保対策の推進と教職員定数の改善

- (1) 生徒指導担当教員の全校必置
- (2) 大規模校における教頭複数制の設置

(3) 複数教科担当教員の確保と免許外担当教員の解消

(4) 小規模校における技能教科の非常勤講師制度の設置

(5) 傷休補充教員の確保

(6) 事務職員、養護教諭、学校図書館担当職員の全校必置

(7) 学校栄養職員の増員

(8) 事務職員の傷休補充対策の確立

(9) へき地教職員の確保と優遇

(10) 人事異動に関する校長の具申の尊重

(11) 教員採用ならびに養成制度の改善

3. 教職員の勤務条件、待遇の改善

(1) 兼務校長の待遇改善

(2) 中学校教育の実情に見合う旅費の検討と確保

(3) 教育業務連絡指導手当支給対象の拡大及び手当単価の増額

(4) 教員特殊業務手当支給対象の拡大及び単価の増額ならびに部活動指導業務手当の支給条件の改善

(5) 管理職手当の増額と特殊学級設置校長の待遇の改善

(6) 交通機関利用困難地域における自家用車利用通勤手当の改善

(7) 各給料表号給の拡大

(8) 教職員の公務災害補償に対する認定基準運用の掛大

(9) 事務長の枠の拡大と特別事務長の設置

(10) 教育委員会に勤務する教職員出身者の待遇改善

4. 福利厚生事業の拡大

(1) 医療給付の70才延長の実現

(2) 永年勤続者退職時の優遇

(3) 恩給年金スライド制の確保

5. 教育研究団体ならびに中学校体育連盟に対する助成

(1) 中学生の関東大会、全国大会選手派遣費の増額

(2) 中学校体育連盟に対する県費補助の確保

(3) 教育研究団体助成費の確保

6. 各種行事の調整の強化

〔小学校長会〕

本県小学校教育の振興充実につきましては、かねてより深いご理解と特段のご配慮をいただき、充実の一途をたどりつつありますことは、誠に感謝にたえないところであります。

しかしながら、今日、教育に対する県民の関心は非常に高く、学校教育の役割に対する要請と期待は著しく増大してきております。

このような期待と要請に答えるため、小学校ではゆとりある、しかも充実した学校生活を実現し、ひとりひとりの能力・適性に応じた教育活動を展開し、人間性豊かな創造性に富む、心身ともに健全な活力のある児童の育成を目指しております。

このときに当たり、本県小学校長会といたしましては、小学校教育の質的充実に対応すべく、活動目標を設定し、当面する諸問題と今後における教育の課題について検討・究明して、栃木の風土に培った、栃木の教育の充実発展に努めていく所存です。

そのため、下記事項につきまして、さらに一段のご高配を賜わりたく、本県小学校長の総意に基づき要望いたします。

記

1. 児童の教育条件の充実促進

- (1) 木造校舎の鉄筋化促進
- (2) 多目的スペース等を確保した校舎建設と既存校舎の改修
- (3) 屋外教育環境整備事業の充実促進
- (4) 過大規模学校の分離解消
- (5) 心身障害児教育施設の拡充と就学指導体制の強化
- (6) 少年自然の家の増設と施設の拡充
- (7) 児童館の建設促進と県北、県南にも建設

2. 教育効果を高めるゆとりある教育の実現

- (1) 各種行事の調整の強化
- (2) 40人学級の早期実現と教員配当基準の改善
- (3) 特殊学級教員配当基準の改善
- (4) 教頭の枠外定数促進と大規模校における複数制の実施
- (5) 3、6学級の学校への教員増

(6) 児童指導担当教員の配当と教育相談員の増員

(7) 傷休補充教員の確保と早期配当

(8) 事務職員、養護教諭、学校図書館職員全校必置

(9) 学校栄養職員の増員

(10) 事務職員の傷休補充対策の確立

(11) 教育研究団体助成費の確保

(12) 人事異動に関する校長の具申の尊重

3. 教職員の勤務条件・待遇の改善

- (1) 兼務校長、分校を有する校長の優遇措置
- (2) 旅費の増額
- (3) 公務災害補償に対する認定基準運用の拡大

4. 福利厚生事業の拡大

- (1) 医療給付の70才延長の実現
- (2) 永年勤続退職時の優遇措置の維持存続
- (3) 管理職手当を退職手当の算定基礎への繰入れ
- (4) 恩給・年金スライド制の確保